



# 大野城市 コミュニティ構想 ver.2

## (みんなが主役のまちづくり編)

### 構想の目的

計画期間：平成 29 年度～平成 35 年度

大野城市では、平成 20 年度に策定した「コミュニティ構想（人づくり・地域づくり編）」（以下、「旧構想」という）に基づき、大野城市の未来像として重要なポイントとなる「人」と「地域」をキーワードにさまざまな事業を実施してきました。

今回、現在の社会情勢や地域の実情・課題を踏まえ、今後のまちづくりのあり方や構想推進のために必要なこと、具体的な取り組みなどについて改めて整理しました。

新しい構想（以下、「新構想」という）では、これまで実践してきたさまざまな施策のさらなるステップアップのための仕組みづくりを中心に、市民一人一人がまちづくりに参画しやすい環境を整えることを基本として、構想内容の見直しを行いました。

大野城市では、今後も市民誰もが「ふるさと大野城」に愛着を持ち、ずっと住み続けたいとなるようなまちづくりを進め、大野城市に関わる誰もが「共働」を実感できる社会の実現を目指します。



### 目指すべきコミュニティ像（基本目標）

#### 《目指すべきコミュニティ像（基本目標）》

**市民と行政のパートナーシップで、自治力みなぎるコミュニティ  
～ 地域の絆が未来を拓く、みんなが主役のまちづくり ～**

旧構想を策定した平成 20 年度から、コミュニティを取り巻く環境も大きく変化し、策定当時にはなかった新たな課題が浮き彫りになってきました。それら全ての課題解決のために、これまで市民が築き上げてきた『コミュニティ都市“大野城”』を土台に、地域資源である“コミュニティ力”<sup>りょく</sup>を原動力として、市民が主役のまちづくりをさらに進化させていくことが必要と考えます。

そのため、目指すべきコミュニティ像（基本目標）として定めた「市民と行政のパートナーシップで、自治力みなぎるコミュニティ」はそのまま引き継ぎ、サブタイトルについては、新構想で目指す新たなステージの姿を表した「地域の絆が未来を拓く、みんなが主役のまちづくり」に変更し、パートナーシップによるまちづくりのさらなる進化を目指す姿勢を明らかにします。

# 基本目標実現のための基本となる考え方

## 考え方①

### 基盤となる地区コミュニティのエリア

#### ～進化する4つのコミュニティ～

市内4つのコミュニティセンターを拠点として、地区コミュニティそれぞれが主体的になって、地域住民自身の手によって地区コミュニティが形成されることが求められます。

## 考え方②

### パートナーシップの構築

#### ～パートナーシップによるまちづくり～

「市民同士」や「市民と行政」のそれぞれが得意分野を活かしながら連携・補完し合い、課題を一緒に解決していくための“パートナーシップの構築”が重要です。

パートナーシップの構築が進むことで、大野城市が目指す「自治力みなぎるコミュニティ」の実現につながります。

## 考え方③

### 都市内分権の推進

#### ～都市内分権の推進によるまちづくり～

①市民により近いところで行うまちづくり、②地域の特性を活かしたまちづくり、③地域に愛着を持つ市民によるまちづくりの3つのまちづくりを進めていく“都市内分権の推進”が必要です。

都市内分権の推進によって、地域の実情や特性を踏まえたサービスを市民に近いところで効果的・効率的に提供することや、市民自らが主体的にまちづくりに参加することが可能です。

## パートナーシップによるまちづくりの方向性

パートナーシップによるまちづくりを進めるため、地域で活動している団体を対象とした「意見交換会」や「市民アンケート調査」の結果を踏まえ、以下の方向性に沿ってさまざまな取り組みを行います。

### ◆パートナーシップに関する意識づくりや普及・啓発

- まちづくりの目標やビジョンを共有します。
- あらゆる場でパートナーシップ意識の普及・啓発に取り組みます。

### ◆情報の共有化

- 情報提供・情報交換・情報共有を行う仕組みづくりに取り組みます。
- 課題の解決方法を明確にし、共有することに取り組みます。

### ◆事業の評価と情報公開

- 市政情報を市民に分かりやすい内容で積極的に提供します。
- 行政評価制度により、事業推進の過程全体を通して市民が関わる場を設けます。

### ◆地域活動しやすく参加しやすいシステムづくり

- 多彩な市民力を活かすためのシステムをつくりまます。
- 多様な職員力を活かすためのシステムをつくりまます。

## ●パートナーシップによるまちづくりのポイント



### 市民公益活動促進のためのプラットフォームの構築

パートナーシップによるまちづくりの推進にあたっては、まちづくりの担い手である市民や団体が積極的に参加できる仕組みづくりが求められています。

そのためには、さまざまな分野において、活動全体の見える化を図るとともに、お互いが情報の提供や交換を行い、情報を共有できる場が必要です。それらを総合的に連携させ効果的に運用していく「基盤となる仕組み＝プラットフォーム」の構築を目指します。

## 都市内分権の推進によるまちづくりの方向性

都市内分権については、「コミュニティ分権」と「行政内分権」という2つの分権に分けられますが、今後も引き続きこの2つの分権を一体的に推進していくこととします。

また、都市内分権の推進によるまちづくりを進めていくため、パートナーシップのまちづくりと同様に「意見交換会」や「市民アンケート調査」の結果を踏まえ、以下の方向性に沿ってさまざまな取り組みを行います。

### ◆「コミュニティ分権」「行政内分権」の一体的な推進

- コミュニティ協議会を再編成し、コミュニティ運営委員会を組織的に進化・発展させた「コミュニティ運営協議会」を中心に地域自らの判断と責任においてまちづくりを行っていくための環境を整えます。
- 「地域行政センター」を市役所の出張所のようなイメージから脱却させ、まちづくりを専門とする組織となるような新たな改革を行います。
- 「コミュニティ分権」と「行政内分権」のバランスをしっかりととりながら、この2つの分権を一体的に推進します。

### ◆地域力のさらなる伸長

- 地域資源を活用することで、地域力をさらに伸ばすような新たな取り組みを行います。

### ◆市民・市職員の意識改革

- 都市内分権を次なるステージへと展開していくためには、都市内分権の基本的な考え方を市民や市職員が十分に理解できるような意識改革をさらに進めます。

## ●コミュニティ分権・行政内分権のポイント



### コミュニティ分権のポイント その①

#### コミュニティ運営協議会の設立

まちづくりの主役である地域住民の考えや思い、願いが地域のまちづくりに反映される仕組みづくりが必要です。

そのため、コミュニティ協議会を再編成し、地区コミュニティのまちづくりの中心的な役割を担っているコミュニティ運営委員会を組織的に進化・発展させたまちづくりの実施部隊である「コミュニティ運営協議会」の設立を目指します。

### コミュニティ分権のポイント その②

#### コミュニティ別まちづくり計画の策定 ～地域住民が主役のまちづくり～

地域住民が課題を出し合い、地区コミュニティが一体となってまちづくりに取り組むには、まちづくりの方向性を示した「コミュニティ別まちづくり計画」の策定が求められます。

この計画の実施主体をコミュニティ運営協議会が担うことで、「みんなが主役のまちづくり」の実現につながります。

**コミュニティ分権のポイント その③**  
**パートナーシップ活動支援センターの**  
**機能の強化 ～中間支援機能の強化～**

パートナーシップ活動支援センターは、4つの地区コミュニティそれぞれにあるコミュニティセンター内に設置しており、多様な活動主体をコーディネートする「中間支援組織」として必要不可欠な組織です。

今後は、パートナーシップ活動支援センターの機能強化と事業の見直しや再検討が重要となります。

**行政内分権のポイント**  
**地域行政センターの機能の強化**  
**～コーディネート機能の強化～**

地域行政センターには、地域のまちづくりの総合的なコーディネーターとしての役割が求められています。

コミュニティ運営協議会やパートナーシップ活動支援センターのコーディネートを担うことで、これまで以上にコミュニティ活動が活発化し、地域力アップにつながるるとともに、地域行政センターの機能強化や、職員のスキルアップが必要です。

**これからのまちづくりのイメージ**

これからのまちづくりは、「コミュニティ運営協議会」「パートナーシップ活動支援センター」「地域行政センター（市）」の3つの組織がそれぞれの役割のもと、共働・連携しながら地区コミュニティのまちづくりを進めます。

